

広告付き窓口用封筒製作事業者選定に係る実施要領

1 趣旨

来庁者が市役所窓口で発行する各種証明書や書類等を持ち帰る際に利用する広告付き窓口用封筒を無償で製作・提供するに当たり、プロポーザル方式により事業者を募集、選定します。

2 応募資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 本提案に基づく仕様書の内容を適切かつ確実に実行できる事業規模及び安定的な経営基盤を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者は、更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号及び逗子市暴力団排除条例（平成 23 年逗子市条例第 15 号）第 2 条各号（第 4 号を除く。）に規定する暴力団等及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 国又は地方公共団体との契約に関して、参加の希望を表明する時点で、履行期限までの間に指名停止を受けている期間がないこと。
- (8) 国税及び県税並びに市町村税について滞納がないこと。
- (9) 地方自治体が発注する業務の受託実績を有すること。
- (10) 逗子市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (11) 現状と同等程度又はそれ以上の質（枚数も含む）を確保できること（仕様については 3 仕様を参照）。

3 仕様

(1) 規格及び製作予定部数

- ・ 角 6 相当（A 5） 19,000 部（ふた有）

- ・ 角 2 相当（A 4） 7,000 部（ふた有）

（2）用紙

再生上質紙または上質紙 70 k g

（3）設置場所

各課窓口及び申請書記入台

- ・ 逗子市逗子 5 - 2 - 16 逗子市役所

角 6 相当 課税課、納税課、戸籍住民課、高齢介護課、国保健康課、申請書記入台

角 2 相当 戸籍住民課、障がい福祉課、高齢介護課、国保健康課、緑政課、資源循環課、子育て支援課、保育課

※角 2 相当について、窓口への設置はしません。

4 提案内容

（1）封筒の基本仕様

（2）実施方法及び実施体制

- ① 納入スケジュール
- ② 広告仕様
- ③ 市側の広告審査時期・期間
- ④ 窓口封筒設置方法
- ⑤ 納入方法
- ⑥ リスク管理（広告掲載後に誤りが発覚するなど不測の事態が生じた場合の対処方法）
- ⑦ 窓口封筒の製作業務の実施体制

（3）その他、本企画提案に関する内容

5 応募条件

提供期間	令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで 業務内容に問題がなく適正な履行がなされた場合は、本市との協議の上、令和 12 年 3 月 31 日までの間 1 年ごとに協定の更新ができるものとする。
広告内容	逗子市広告掲載事務取扱要綱を遵守すること。
広告掲載	・ 事前に広告審査を受ける仕組みとすること。 ・ 市が広告主であるような誤解を与えないよう十分配慮すること。 ・ 掲載できる広告は 1 封筒につき表裏各下部 35%以内とし、枠数・大きさ・位置等は任意とする。ただし、行政情報の提供に資するような提案内容を優先とする。 ・ 市の業務内容掲載部分は、表裏各上部 65%以上とし、記載内容は本市が指定する。
納入	1 回で納入できること。

運営面	広告枠の募集方法等は自由とする。ただし次の点に留意すること。 ・原則として市内の事業者等から募集するものとする。 ・広告主の決定にあたっては、著しく公平性、平等性を欠くことがないこと。 ・原則として、逗子市の費用負担、現状以上の人的負担がないこと。(現状の人的負担：広告内容の審査等)
-----	---

6 選考の流れ（予定）

8月31日（月） ～9月11日（金）16：00	募集受付
8月31日（月） ～9月4日（金）16：00	質問受付
9月中	・プレゼンテーション ・選考 ・候補者の決定 ※一者のみの提案だった場合にはプレゼンテーションは実施せず、提出された企画提案書等により審査します。（プレゼンテーションの有無は応募の締切日後に連絡します）。 ・選考結果送付、協定内容調整、協定書の締結
令和9年3月下旬	納品

7 提出書類及び応募方法

（1）提出書類

- ・ 広告付き窓口用封筒提供申込書（様式1）：1部
- ・ 誓約書（様式2）：1部
- ・ 会社概要及び業務実績書（様式自由）：5部
- ・ 企画提案書（様式自由）：5部

企画提案書は「4 提案内容」に関する内容を記載してください。

（2）応募方法

- ・ 提出書類を郵送又は直接広聴広報係へ提出してください。
- ・ 提出書類は返却しません。

郵送先 〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5-2-16

逗子市役所 経営企画部企画課広聴広報係 宛

締切 9月11日（金）16：00 必着

8 選考内容

選考は、広告付き窓口用封筒製作に係る公募型プロポーザル方式事業者選考委員会が行います。選考基準は、「別紙1 審査採点表」のとおりです。一者のみの提案だった場合は、別紙1を用いた審査は実施せず、「別紙2 審査表」を使用した審査とします。

選考結果は、9月中旬に文書で通知し、市のホームページでも公表します。

9 質問

件名に「逗子市役所窓口封筒 企画提案募集質問」と記載の上、本文に、

- ① 会社名
- ② 部署名
- ③ 担当者名
- ④ 連絡先（電話、FAX、メールアドレス）
- ⑤ 質問内容

を記載し、メールで送付してください。回答はまとめて市ホームページに掲載します。

送付先 kouhou@city.zushi.lg.jp

締切 9月4日（金）16：00 必着

回答 9月8日（火）17：00 予定